

施策 幼児教育の充実

担当部署 学校教育課

No. 14 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	14 意欲のある人づくり
基本方針	生涯にわたる望ましい人間形成の基礎を培うため、幼児教育の充実を図るとともに、家庭・地域・幼稚園・保育園・小学校が相互に連携し、幼児が心身ともに健やかに育つ環境づくりを進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
幼稚園医設置率	—	%	H20	100%	100%	100%	100.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

① 幼児教育活動の充実	幼稚園の設置者は、学校保健安全法に基づき、幼稚園に園医及び園歯科医を置かなければならない。園医及び園歯科医は、幼稚園における保健管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事している。【幼稚園医設置事業】
② 教職員の資質及び専門性の向上	幼児育成協議会を設置しており、幼稚園と小学校の合同研修会の実施や、幼児と児童の交流活動を行う取組を実施している。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

幼稚園・保育園から小学校へ円滑に移行・接続を図る観点から、お互いの情報交換、情報共有が重要であり、幼児教育協議会等を通じて様々な取組を実施してきた。また、近年は、学校で支援や配慮が必要な子どもが増加傾向にあることから、園や学校の協力のもと、健康増進課と連携のうえ、その状況把握に重点的に努めてきた。結果、特別支援学校や学級への円滑な編入や支援員の適正配置が可能となるなど、多くの成果があったと考える。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

幼稚園と保育園はその位置づけや役割が異なっているが、小学校になれば一緒に勉学を学ぶことになる。よって、小学校と園だけでなく、幼稚園と保育園間の情報交換や相互交流等を通じて、園児やその保護者が共通の理解や認識をもって円滑に小学校に入学できる環境整備を更に進めて行く必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

少子化の進行や就業形態の多様化などで、幼稚園・保育園の在り方も大きく変化している。平成27年度から子ども子育て支援新制度が始まったため、今後の制度の動向を注視しつつ、関係機関と連携のうえ更なる幼児教育の充実に努めていく。

施策 幼児教育の充実

担当部署 教育総務課

No. 14 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	14 意欲のある人づくり
基本方針	生涯にわたる望ましい人間形成の基礎を培うため、幼児教育の充実を図るとともに、家庭・地域・幼稚園・保育園・小学校が相互に連携し、幼児が心身ともに健やかに育つ環境づくりを進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
幼稚園と小学校の年間交流回数	7幼稚園の合計回数	回	H18年度	6	54	45	123.1%	A
保育園と小学校の年間交流回数	17保育園の合計回数	回	H18年度	20	100	102	97.6%	B

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
私立幼稚園教員一人当たりの年間研修受講回数	(研修を受講した教員の延べ人数/教員総数)	回	22	1.8	1.8	2	0.0%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②教職員の資質及び専門性の向上	私立学校振興助成法に基づき、私立幼稚園の教育環境の維持向上を図るため、市私立幼稚園連盟を通じて私立幼稚園を運営する学校法人に教員の研修参加に必要な経費を助成している。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

私立幼稚園教員の研修参加は市内の6園全てで行われており、その受講回数は一人当たり年間2回程度となっている。園の負担を軽減する市の研修費助成制度があることが回数維持の一つの要因となっていると捉えている。

研修回数の少ない園から、研修参加時に代替教員の確保や非常勤教員の勤務時間延長が必要と聞き、平成26年度からその経費も助成対象に加え、研修に参加しやすい環境を整えた。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

幼児教育の推進に私立幼稚園は重要な役割を果たしており、幼稚園教員の資質、専門性の向上を図る上で、助成の継続が必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

当然のこととして、園児の保護者には、我が子により良い教育環境の下で教育を受けさせたいというニーズがある。

施策 義務教育の充実

担当  
部署

教育総務課

No. 14 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	14.意欲のある人づくり
基本方針	義務教育は、生涯学習の基礎を培う場であり、確かな学力と豊かな人間性、健やかでたくましい体の育成を図り、自ら学び自ら考え行動する「生きる力」を育むことを目指します。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
幼稚園・保育園と小学校の交流回数	7幼稚園、17保育園、12小学校の合計回数	回	H24年度	153	143	増やす	△ 10	C
国が設定した理科教育設備の整備水準に対する整備割合		%	H22年度	23.9	35	36	91.7%	B

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

①教育環境の整備	児童生徒が安全で良好な環境の下で学び、心身ともに健やかに成長できるよう、小・中学校施設を維持管理する。
②教育内容・方法の充実	小学校に入学したばかりの1年生が新しい環境に一日も早く慣れるよう支援するため、市内の全ての幼稚園・保育園・小学校の教員の代表を集めた幼児育成協議会を開催し、幼保・小連携の重要性を理解し、ノウハウを学んでいただくとともに、全小学校区に幼保・小の交流組織を作って、教職員が相互訪問、情報交換し、幼児・児童が交流する場を設けていただく。 小・中学校の理科の学習環境を維持向上させるため、国の補助制度を活用して、実験器具等を整備する。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

- 幼保・小連携の取組が、幼稚園や保育園から小学校への子どもの円滑な接続を図る助けとなっている。平成24年度から市内の全ての幼稚園・保育園と小学校の教員の代表を集めた幼児育成協議会を開催し、平成25年度から全小学校区で教員同士の交流が始まり、多くの校区で園児・児童の交流が行われるようになり、これらが増加したことが要因。
- 国が設定した小・中学校の理科教育設備の整備水準に対し、本市の整備率は平成26年度末現在35%で、平成22年度から11.1ポイント上昇した。国の補助事業を活用して倍額の予算を組み、計画的に整備してきたことが要因。
- 学校施設にかかる各学校の営繕要望の約90%に対応している。年間1、500件を超える営繕要望を毎月、担当者会議で確認し、限られた予算の中で専門業者や教育委員会の営繕担当職員に振り分け、効率的に取り組んでいることが要因。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

- 現在、多くの幼稚園・保育園で小学校生活へのアプローチカリキュラムを、全ての小学校で小学校生活のスタートカリキュラムを作成し、取り組むまでになった。今後は、双方のカリキュラムを統合した一つのカリキュラムが作成されることで、より接続期を意識した取組を行えるようになると考えている。
- 理科教育設備の整備率は上昇してきているが、今後も国の補助制度を有効に活用して計画的に整備し、水準を高めていく必要がある。
- 本市の小・中学校施設は平成28年4月時点で、老朽化の目安の一つである建築後25年を経過した校舎等が62棟あり、全体のおよそ8割を占めている。やがて短期間に多くの施設が更新時期を迎えることになり、ほとんどの耐震化を終えた今、機能面の改善が大きな課題となりつつある。今後、学校施設の老朽化の状況や過去の改修状況を基に中長期整備計画を作成し、良好な教育環境を確保していく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

国、地方ともに財政状況が厳しい中、国は平成25年度から、学校施設の老朽化対策の方向性として、従来のように建築後40年程度で建て替えるのではなく、工事費を4割程度安くでき、解体しないことで廃棄物を減らせる長寿命化改修を検討するよう地方に促しており、「長寿命化改良事業」という補助対象メニュー（建替えと同じ1/3補助）を設けている。なお、長寿命化による耐用年数の延長は20～30年とされており、建替え（50年程度）より短く、既存の構造フレームによる制約を受ける場合があることに留意する必要がある。

施策 義務教育の充実

担当  
部署

学校教育課

No 14 - 2

## 1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	14 意欲のある人づくり
基本方針	義務教育は、生涯学習の基礎を培う場であり、確かな学力と豊かな人間性、健やかでたくましい体の育成を図り、自ら学び自ら考え行動する「生きる力」を育むことを目指します。		

## 2 成果及び施策展開

## (1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		
不登校児童・生徒の割合 (1000人あたり)	不登校児童・生徒数÷全児童・生徒数(小・中学校)×1000	人	H18.5	11.8人	10.7人	減少させる	—	A
「学校の授業はよくわかりますか」児童・生徒の肯定的回答の割合	「よくわかる」「大体わかる」児童・生徒数÷全児童・生徒数(小・中学校)×100	%	H20.12	87.0%	91.1%	増加させる	—	A

## (2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		
ネットワーク接続校数	市内小中学校のネットワークの状況	校	H21	19	19	19	100.0%	A
学校司書配置人数	—	人	H22	2	17	17	100.0%	A
小・中学校の年間モジュール学習実施回数(1校あたり)	基礎的な学習を反復継続する取組	回	H20	小175 中176	小175 中176	小175 中176	100.0%	A
こども市民教育推進事業の実施講座数	—	回	H25	13	41	50	75.7%	B
ALT派遣日数	外国語指導助手の学校への派遣日数	日	H20	180	300	450	44.4%	D
基本設計・実施設計の策定	学校給食共同調理場建設事業に係る設計業務		H27	完了	完了	—	—	
特別支援教育支援員数	特別な支援が必要な児童生徒を補助する者の人数	人	H24	7	15	20	61.5%	C
いじめ対策委員会の開催回数	いじめ防止対策推進法の施行に伴い、学校に設置された委員会の開催件数	人	H27	38	39	38	100.0%	A

## (3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①教育環境の整備	平成21年度に市内の全小中学校に教員が使用するパソコンを整備し、専用のメールソフトを導入するなど教員が効率的に職務が行える環境を整備した。【教育系ネットワーク保守事業】 平成22年度に県内でも先駆的に学校司書を臨時職員として配置し、平成26年度には兼務を解消し全校配置とした。平成27年度からは2名を任期付き職員とした。【学校司書配置事業】
②教育内容・方法の充実	「生活改善・学力向上プロジェクト」の一環として、基礎的な学習を反復継続することにより、基礎学力の向上を図ることを目的に、各学校で朝の時間を使ってモジュール学習を行った。【教育課程の特例関連事業】 平成25年度から市民向けに行っている出前講座を子供用にアレンジし、本市の特色や公共の仕組み等を子ども達に教える取組である「こども市民教育推進事業」を実施した。【こども市民教育推進事業】 平成26年度までは業者委託により1名のALTを配置していたが、平成27年度からALT2名を市職員として直接雇用し、教員と連携しながら本市の英語教育を推進していく体制を整備した。【英語教育推進事業】
③学校給食の充実	各学校の給食室が老朽化していること等を踏まえ、安心・安全な学校給食を提供していくため、学校給食共同調理場を建設することとした。平成30年9月の共用開始に向けて、ハード・ソフト両面から準備を行っていく。【学校給食共同調理場建設事業】
④学校保健・体育の充実	学校保健安全法第11条(就学時健康診断)、第13条(児童、生徒の健康診断)及び第15条(教職員の健康診断)に基づき、児童・生徒及び教職員の健康診断を行った。【児童生徒及び教職員健康診断事業】 児童生徒の体育の振興を図るため、小・中学校の体育連盟に対して水泳記録大会及び陸上競技大会の委託料及び体育連盟の運営及び行事等の実施に要する費用を補助するための補助金を支払った。【小・中学校体育振興事業】

<p>⑤学校安全教育の充実</p>	<p>通学路交通安全プログラムを策定し、児童生徒が安心・安全に通学できる環境を整備した。【通学路安全対策推進事業】</p> <p>警察の協力のもとに、児童に対して交通安全を啓発する取組を実施した。【こども市民教育推進事業】</p>
<p>⑥特別支援教育の推進</p>	<p>ノーマライゼーションの理念の広がりにより全ての学校に特別支援学級が設置されており、通常学級においてもLD、ADHDなど集団生活に適應できない児童生徒が増加している。こうした児童生徒を支援するため、特別支援教育支援員を配置した。【特別支援教育支援員配置事業】</p>
<p>⑦いじめ根絶に向けた指導體制の充実</p>	<p>平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことに伴い、学校にいじめの防止等の対策のための組織を設置するように義務付けられた。よって学校に「いじめ対策委員会」を設置し、地域の声も反映させたいじめ防止対策を推進している。【いじめ防止対策推進事業】</p>

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

<p>・学校図書館については、平成25年度にすべての学校にサーバーを経由して情報が共有できる学校図書システムを導入した。また学校司書を全校配置することにより、学校図書館の本の貸し出し冊数が2倍以上になるなど多くの成果があった。</p>
<p>・ALTの増員は長年の課題であったが、平成27年度に雇用体制を業者委託から市直接雇用に変更することにより、配置日数を120日増やすとともに、教員と連携して授業が進められる体制を整備した。なお、学校図書館の充実やALTの増員は、議会の附帯決議にあがっていた項目である。</p>
<p>・こども市民教育推進事業は、市民向けに行っている出前講座を子供用にアレンジし、本市の特色や公共の仕組み等を子ども達に教えることにより、公助の精神や生まれ育ったふるさとへの誇り・愛着心を醸成していく事業あり、導入後、講座実施数・新規講座数も順調に伸びてきている。費用もほとんどかからないため、非常に効果的な事業である。</p>

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

<p>平成21年度に教員用のパソコンを整備し、その後も中学校のパソコン教室や小学校のタブレット端末の整備などを随時行ってきた結果、学校のパソコン関係の管理業務は膨大なボリュームとなっている。現在は、学校教育課に1名の専属職員がおり、新たな機器整備等をする際は情報管理課の協力も得ているが、通常为学校からの要望等にほぼ1人で対応している状況である。この業務は専門的分野なため、学校教育課の他の課員では代用できない業務内容であり、今後、学校におけるIT化がさらに進んでいくことも見込まれるため、学校のパソコン関係の管理が適切に行える体制を整備する必要がある。</p>
---

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

<p>※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等</p> <p>・今後、学校におけるIT化が更に進んでいくことが見込まれるため、国の動向を見ながら計画的に機器整備を進めていく必要がある。また学校パソコンを管理する体制も見直していく必要がある。</p> <p>・平成27年度に外国語指導助手の体制を見直したところであるが、学校の評判も大変よく、非常に有意義で費用対効果も高い事業である。平成30年から小学校で英語が教科化されるため、グローバル化に対応できる人材を育成していく観点からも、外国語指導助手を増員していきたいと考えている。</p>
--



施策 高等学校・高等教育機関との連携・活用

担当  
部署

教育総務課

No. 14 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	14 意欲のある人づくり
基本方針	教育ニーズの多様化に対応した魅力ある高等学校づくりを促進します。また、地域における生涯学習や人材育成の取組を推進するため、山口東京理科大学の充実・活用や同大学との連携を促進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
ほんものの科学体験講座の実施校数	山口東京理科大学による高度な科学実験教室を授業で実施した小・中学校の数	校	H22年度	4	10	18	42.9%	D
かがく博覧会で来場者アンケートに応じた小学生から高校生までのうち、理科に関心・興味が「湧いた」又は「少し湧いた」と回答した割合		%	H24年度	82	96.72	回答者を増やす	14.72	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①高等学校との連携	私立学校が公教育の推進に重要な役割を果たしているため、私立学校振興助成法に基づき、その教育環境の維持向上を図るため、私立学校を設置する学校法人等に学校の運営費を助成する。
②高等教育機関の充実・活用や高等教育機関との連携	小・中学生が普段体験できない山口東京理科大学による高度な科学実験の授業を小・中学校や大学で受けられる機会を提供する。 山口東京理科大学と連携して科学の祭典を、多数の来場者を見込める市内の大型ショッピングセンターで2日連続して開催する。市内の4つの高校、山口東京理科大学、6社程度の企業がブースを出展するほか、市内の小・中学生が作成した科学作品を展示し、優秀作品を表彰する。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

- 私学高等学校等への運営費の助成事業は、毎回、学校から申請理由や決算報告書等を提出していただき、特色ある学習指導や生活指導の実践、経済的に厳しい家庭への支援に活かされている。毎年の定額助成が安定した学校経営に貢献していると捉えている。
- 平成19年度に始めた「ほんものの科学体験講座」は、受講する学校に偏りが見られたが、平成26年度から受講する学校が増加した。教育委員会から学校への呼び掛けに際し、受講した学校の児童生徒や教員のアンケート調査の結果を添えたことが要因と捉えている。また、平成27年度のアンケートでは、受講した児童生徒の96%が「理科に興味・関心が湧いた」と回答し、教員も「科学のおもしろさを味わえた」、「普段と違う授業で、生徒が意欲的だった。またお願いしたい」と回答しており、効果的な事業であると認識している。
- 平成22年度から始めた「かがく博覧会」は、産学公が連携する秋の催しとして定着しており、平成27年度の来場者数は約3,650人と初回の2倍近くに上った。小学生から高校生までが答えたアンケートでは、その98%が「理科に関心・興味が増えた」と回答。行きやすい場所で、市内の全小・中学校から高校、大学、企業の一部まで幅広い層が参加した多彩な出展内容となっていることが人気を博している要因と捉えている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

- 私立高等学校等への運営費助成事業は、今後も学校の運営方針、財務状況等を確認しながら、学校運営の安定を図るため、助成金を交付することが必要である。
- ほんものの科学体験講座を受講する学校は増えているが、全校に達していない。受講の効果をしっかりと周知するとともに、山口東京理科大学と協働して、各学校の学習ニーズに応える講座内容にしていくことが必要である。
- かがく博覧会は恒例の行事として定着したが、内容がマンネリ化しつつあり、体験型のブース出展を増やしていく必要がある。

ものと

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

私立山口東京理科大学が平成28年4月に市立になったことに伴い、一層連携を強化できる環境になった。

施策 高等学校・高等教育機関との連携・活用

担当部署 学校教育課

No. 14 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	14 意欲のある人づくり
基本方針	教育ニーズの多様化に対応した魅力ある高等学校づくりを促進します。また、地域における生涯学習や人材育成の取組を推進するため、山口東京理科大学の充実・活用や同大学との連携を促進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
山口東京理科大学の学生向け学習支援プログラム数	-	回	H26	1	1	3	-	

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①高等学校との連携	高校の教諭が中学校に出向き出前授業を行ったり、生徒指導の関係で合同の連絡会議を開催するなど情報交換や情報共有を通じて連携を強化している。
②高等教育機関の充実・活用や高等教育機関との連携	山口東京理科大学との連携については、理科大の学生が学校支援ボランティアとして小中学校に出向き学習支援を行ったり、教職を目指す学生が市内中学校で教育実習を行う取組を実施している。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

高校との連携については、定期的な会議等を通じて情報交換・情報共有を行い、生徒が中学から高校へ円滑に進学が行える体制を整備している。  
 山口東京理科大学と連携することにより、学校にとっては授業へのきめ細かな支援ができるようになり、若く児童生徒と年齢の近い学生がボランティアとして入ることで、学校の活性化が図られた。また、大学にとっても、教育実習を通じて学生が児童生徒とのコミュニケーション能力を向上させるなど、養成段階から教員としての資質・能力を磨くことにつながった。  
 【教育総務課所管の事業は教育総務課が別に記載】

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

高校とは定期的な会議等を通じて情報共有は行っているが、県立高校は義務教育ではなく県の管理下にあるため、小学校と中学校ほどの連携は取れていないのが現状である。会議等の場ではなく、日常的に気軽に連絡が取れるような体制になるのが理想である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

山口東京理科大学が公立化されたことに伴い、更なる連携を図っていくことが必要である。昨年度からALTを市が直接雇用したこともあり、今年度、理科大の教授に英語教育推進事業のスーパーバイザーになってもらったところである。今後も学校と大学が互いにメリットが得られるような事業を考えていきたい。

施策 高等学校・高等教育機関との連携・活用

担当  
部署

企画課

No. 14 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	14 意欲のある人づくり
基本方針	教育ニーズの多様化に対応した魅力ある高等学校づくりを促進します。また、地域における生涯学習や人材育成の取組を推進するため、山口東京理科大学の充実・活用や同大学との連携を促進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
生涯学習、企業の研究活動等における大学の利活用に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	44	47	増やす	5.8	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
協議会の開催回数	連携協議会の開催回数	回	H28	2	0	2	0.0%	D
計画した事業の実施回数	連携協議会の中で企画立案した事業の実施回数	回	H28	11	15	15	100.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②高等教育機関の充実・活用や高等教育機関との連携	市と大学の人的・知的資源を活用した連携協力事業に関する事項を協議するために、平成18年6月7日に連携協議会を設置した。協議会では、連携協力事業の企画立案を行う。実施例：小中学校のほんものの科学体験講座、かがく博覧会の開催、市民への生涯学習支援事業、図書館機能の共有化事業など

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

市と山口東京理科大学は、平成18年の包括協定に基づき「山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会」を設置し、大学の人的・知的資源を活用することにより主に教育分野について、地域や学校に貢献する様々な連携協力事業を実施してきた。また、教育分野だけでなく、産学官連携についても、セミナーの開催、企業ガイドブックの作成などを実施してきた。  
 なお、「(2)事務事業で設定している目標指数の進捗状況」の中で、平成27年度の連携協議会の開催回数が0回であったが、これは公立化に伴い、包括協定等の連携の方法を検討する必要があるためである。(事業は実施した。)

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見てきた現状と課題

平成28年4月から山口東京理科大学が、公立化し、第二次総合計画では、市と大学が更なる地域活性化に向けて連携を深めていく必要があり、公立化後の連携の方法を構築する必要がある。  
 今後とも市内の小・中学校や高校における理科教育への支援や、市民への生涯学習などにも大学の持つ知的資源を活用するとともに、更に産学官連携を推進していかねばならない。また学生が、市の事業について話し合う若者の会議、市内のイベント、各種ボランティア活動へ参加していただく等、学生の活力を生かしていくことも検討する。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等  
 平成28年度から山口東京理科大学が公立化し、今後更に市と大学が連携して事業を実施することにより、地域活性化につなげることが求められている。  
 また、「山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において山口東京理科大学を活用した地方創生に取り組むこととしている。

施策 高等学校・高等教育機関との連携・活用

担当部署 成長戦略室

No. 14 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	14 意欲のある人づくり
基本方針	教育ニーズの多様化に対応した魅力ある高等学校づくりを促進します。また、地域における生涯学習や人材育成の取組を推進するため、山口東京理科大学の充実・活用や同大学との連携を促進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
生涯学習、企業の研究活動等における大学の利活用に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18	44	49.8	増やす	5.8	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
受験者数	工学部の志願者数	人	H26	352	1474	2000	68.1%	C
学生数	工学部の学生数	人	H26	656	860	927	75.3%	B

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②高等教育機関の充実・活用や高等教育機関との連携	教育研究の充実を図り、人材育成に努めるとともに、産学官及び地域との連携を深め、大学が有する高度で専門的な資源等を活用したまちづくりを推進し、地域社会の発展を図っている。また、平成30年4月の薬学部設置に向けて関係機関・団体と連携を図っている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

平成26年12月に学校法人東京理科大学が運営する山口東京理科大学を公立化する方針を発表後、国、県をはじめ関係機関・団体との協議を重ね、平成28年4月に山口東京理科大学を公立化した。公立化したことにより、高等教育機関である大学とこれまで以上に密接に連携して本市のまちづくりに取り組むことが可能となった。今後は、定款の目的にあるように『地域に根ざし、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献する』ために、施設・設備及び教育研究環境の整備・充実に取り組むとともに、地域社会(市民、小・中・高校、企業)との交流を積極的に進め、大学の有する高度で専門的な資源を地域社会で有効に活用し、地域社会の発展を図っていきながら、平成30年4月の薬学部設置に向けて関係機関・団体と連携を図る。今後は、収容定員を確保するとともに、地域に貢献できる優秀な人材を育成するため、教育研究環境の充実を図る必要がある。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

18歳人口が減少基調にある中、公的資金が投入されている公立大学は、その存在意義も厳しく問われ、これまで以上に、地域振興の役割を担うことが求められてくる。地方創生を含む地域の振興に寄与していくためには、公立大学と設置団体である市との間で十分に議論し、公立大学が果たす役割や機能充実の方向性について理解を深めるとともに、教育・研究を進支える実務的取組についても情報交換を行い、地域社会の要請に応じた大学づくりを進めることが重要となってくる。今後は、平成30年4月の薬学部設置に取り組んでいくとともに、教育研究環境の整備・充実を図り、地域に就職・定着し、かつ地域の中核企業等を担うリーダー的人材(地域のキーパーソン)の育成・確保に取り組んでいくことが重要となる。そのためには、魅力ある大学づくりを進めるとともに、産学官の連携をより一層深め、「地方への新しいひとの流れをつくる」取組〔若者定着〕や「地方にしごとをつくる」取組〔雇用創出〕を実施していくことが必要となる。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標	H28 ~ H33	6年間の期間において公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が達成すべき業務運営に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の改善及び効率化等に関する事項)
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

少子高齢化、人口減少等により大学を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、特に公立大学は、地域の活力向上や若者の地域への定着など、地域の課題解決に積極的に取り組むことが求められ、期待されている。公立大学が地域といかに連携を図り、地域にとってどのような役割を果たし、魅力ある大学としていくのかを市と大学が密接に連携し、検討していく必要がある。また、今後、全ての大学等において、大学の建学の精神や強み・特色等を踏まえた自主的・自立的な三つの方針(①ディプロマ・ポリシー、②カリキュラム・ポリシー、③アドミッション・ポリシー)を一貫性あるものとして策定し、公表することとなることから、大学教育の充実に向けたPDCAサイクルの確立に取り組んでいく。公立大学に期待される産業界や地域等との連携など大学の枠を超えた取組や、教育研究の国際的展開等の戦略的な推進などの諸課題に対応するためには、大学職員の資質能力の向上が求められ、研修の機会を設けることが必要となる。



施策 生涯学習推進体制の充実

担当部署 社会教育課

No 15 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	15 家庭や地域社会の教育力の向上
基本方針	誰もが生涯のあらゆる時期において学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習の推進体制の充実を図り、市民の学習成果を地域社会での様々な活動に活かせるシステムの構築を図ります。 また、市民の学習ニーズに対応できるよう、社会教育施設の整備・充実を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
図書館や公民館等の生涯学習施設の充実に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	63	71.7	増やす	8.7	A
生涯学習機会・活動機会の提供に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	54	59.7	増やす	5.7	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
学校支援地域本部事業 地域ボランティア登録人数	実数	人	23	872	1123	1100	110.1%	A
いきいき市民カレッジ参加者	延べ人数	人	23	415	823	640	181.3%	A
花いっぱい運動参加団体数	実数	団体	21	53	96	60	614.3%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①推進体制の充実	社会教育の指針に基づく施策の推進 社会教育の使命といわれる、ひとを育てる＝「ひとづくり」と言われるところと、連帯感の醸成(地域づくりへの波及)という二つミッションを意識して事業を位置付ける。  「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト」の取組み 三者が連携、融合を意識的に行うなかで、相乗的に生み出されるエネルギーをそれぞれで共有することを目的とする。
②社会教育施設の充実	公民館等施設の充実 適宜、予算の範囲内で修繕・改修を行っている。近年、トイレの改修、手摺の設置、エレベータの新設など、バリアフリー対策に重点を置いた改修に努めている。
③社会教育活動の充実	社会教育関係団体等の育成・支援 社会教育関係団体特別助成金、社会教育振興補助金を支出、諸団体の育成・支援を実施。  花いっぱい運動の推進 秋の花壇コンクールを中心に、苗配布を年2回実施。運動を通じた連帯感の醸成に貢献。10周年記念事業で展開したヒマワリの種についても今後の活用を図っていく。
④学校教育と社会教育の連携	コミュニティ・スクールを核にした地域協育ネット事業の推進。学校支援地域本部事業、放課後子供教室事業、家庭教育支援事業の三本柱からなる。  山陽小野田市版地域協育ネット「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト!!」の推進。公民館職員、社会教育主事を中心に据え、コーディネーターとして積極的関与を進める。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

地域協育ネット事業(放課後子ども教室、学校支援地域本部事業、家庭教育支援事業)により、学校と地域が協力して子育てを担う土壌が定着。コミュニティ・スクールの全校導入に伴って、一層の意識の高まりを見せており、公民館が学校・地域・家庭を「つなぐ・むすぶ」役割、主体的なコーディネートを担うべく、体制整備が進みつつある。花いっぱい運動では、従来、春のサルビア、マリーゴールドに加え、秋に、葉牡丹、キンセンカ、ノースポールの配布を実施。10周年記念事業におけるヒマワリ、更にはサワヒヨドリまで取組が拡大。市においてフェイスブックの活用が可能となり、よりタイムリーな情報発信ができるようになった。公民館のトイレ改修、手摺設置、エレベータ新設等、バリアフリー対策が進んでいる。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

「ひとづくり」を「まちづくり」へと繋げていく、つまり、地域の課題に対して共通認識を持ち、知の循環を図って、地域参画意識を高めていく取組が求められている。様々な世代が集う拠点としては、全ての小学校区に公民館があり、また、地域協育ネット事業によって、社会教育と学校教育の連携が進み、加えて、学校経営に地域の参画を保障するコミュニティ・スクールが全校で導入されて、学校も地域における拠点となっている。公民館で、学び・交流し・育った学習者が地域の内外、或いは学校の児童・生徒へ還元していく仕組みが整いつつある。それらに伴って、公民館の役割が増大している。地域社会の必要課題等を解決するためのネットワークづくりをはじめ、きちんとコーディネート出来るよう公民館自身の成長が課題となっている。H28年度、厚陽公民館に若手の社会教育主事が配置されたが、任期付職員も含めて資格者の配置を進めていく必要がある。また、教委では、理念、目標を共有した「地域」「学校」「家庭」が連携・融合を意識し、相乗的に生み出されるエネルギーを学校だけでなく、地域、保護者にも還元することで、社会総がかりでの教育の実現を図るべく「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト」を立ち上げた。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
社会教育推進の指針	H28 ~ H28	教育大綱の基本理念、基本目標を元に事業を社会教育課の事業を位置づけたもの。本市の社会教育の事業をあり方、すすむべき方向性を定める。
山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画	H27 ~ H31	子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、教育・保育・子育てに対するニーズを反映した教育・保育に関する事業を計画するもの。
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

国は、学校を核として地域を活性化させていく必要があるとして、「次世代の学校・地域」創生プランを策定。「社会に開かれた教育課程」「地域とともにある学校」とともに、地域学校協働本部の設置を促している。学校支援地域本部事業はややもすると一方的な支援であったが、これを双方向性のある協働へと換えて、次代の郷土をつくる人材の育成に繋げていく方針。そうした状況にあって、社会教育においては、公民館の動きがより大切になると考えている。

施策 生涯学習推進体制の充実

担当  
部署

中央図書館

No 15 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	15 家庭や地域社会の教育力の向上
基本方針	誰もが生涯のあらゆる時期において学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習の推進体制の充実を図り、市民の学習成果を地域社会での様々な活動に活かせるシステムの構築を図ります。また、「学校」「家庭」「地域」の連携協力を進め、地域社会全体で子どもの育ちや学びを促進していきます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
図書館や公民館等の生涯学習施設の充実に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	63	71.7	増やす	8.7	A
生涯学習機会・活動機会の提供に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	54	59.7	増やす	5.7	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
来館者数	分館を含む年間来館者	人	H22	128,000	138,593	143,000	70.6%	C
貸出冊数	分館を含む年間資料貸出冊数	冊	H22	255,000	282,999	270,000	186.7%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②社会教育施設の充実	図書館の利用者が安全で快適な環境で利用できるようにするため、計画的な修繕・補修などにより継続的な施設の保守・維持管理を行っていく。また、市民の要望、地域社会の課題解決に応じていくため、充実した図書館サービスを実施するうえで必要となる図書館資料の整備を行っていく。
③社会教育活動の充実	読書会や児童文学講座、図書館講座、文化講演会等の読書推進活動を通して学習機会の増進を図る。
④学校教育と社会教育の連携	図書館職員が市内の小・中学校を巡回し、推薦図書を紹介や、本の読み聞かせ、本の閲覧・貸出を実施することで、児童生徒の読書環境を整え、読書活動の推進を図る。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

来館者については、第一次総合計画策定時以来徐々に増加しており、目標値に到達するものと考えられる。貸出冊数については、すでに目標値を、上回っており、今後いっそう伸びていくものと考えられる。中央図書館ではここ数年来、様々なイベント・講座や読書普及活動を展開してきたことにより、市民の図書館に対するイメージアップにつながっている。また、学校図書館への支援については、市内の全小中学校に定期的に訪問し本の読み聞かせや貸出を実施したが、団体貸出用図書が未整備のため、例年貸出目標冊数を下回っている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

施設面の充実については、開館から20年を過ぎた現在まで、定期的な点検・補修を行い利用者の安全で快適な環境づくりに努めてきたが、資料面については、増大する市民のニーズに対応できない状況にある。書籍や雑誌の充実を図る一方で、情報化社会の進展による市民の学習ニーズが紙媒体だけでなく多様なメディアに広がっていることから、電子媒体や有用データベースへのアクセスが可能となるような情報環境の整備が急がれる。

図書館システムについては、平成27年3月に更新を行ったところであり利便性も向上したところであるが、技術革新が著しい分野であることから、セキュリティに万全を期したうえで、ICタグを採用した貸出・返却システムの構築、スマートフォン等の情報機器の普及に対応したシステムの更新が今後の課題となる。

平成25年に策定した「山陽小野田市教育委員会子ども読書活動推進計画(第二次)」は、平成29年度に終期を迎えることから、第二次計画の成果を踏まえ、本市独自のマタニティブックスタートや全小中学校に専任配置の学校司書との連携等、地域の特徴を生かし発展させる第三次計画の策定が求められる。

また、山口東京理科大学とは、これまで「サイエンスカフェ」等の連携事業を進めてきたところであるが、平成28年4月に公立となったことから、多くの市民に大学がより身近に感じてもらえるような新たな事業に取り組む必要がある。

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市教育委員会子ども読書活動推進計画(第二次計画)	H25 ~ H29	「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、山陽小野田市における子どもの読書活動の推進に必要な施策に関する計画である。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

近年の情報化社会の進展により、利用者の情報ニーズが多様化・複雑化しており、それに対応するためのレファレンスブックや最新情報が入手できる各分野の新刊図書や雑誌の拡充、情報環境の整備を図ることが必要となってきた。

施策 生涯学習推進体制の充実

担当部署 厚狭図書館

No. 15 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	15 家庭や地域社会の教育力の向上
基本方針	誰もが生涯のあらゆる時期において学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習の推進体制の充実を図り、市民の学習成果を地域社会での様々な活動に活かせるシステムの構築を図ります。また、市民の学習ニーズに対応できるよう、社会教育施設の整備・充実を図ります。また、「学校」「家庭」「地域」の連携協力を進め、地域社会全体で子どもの育ちや学びを促進していきます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
図書館や公民館等の生涯学習施設の充実に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	63	71.7	増やす	8.7	A
生涯学習機会・活動機会の提供に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	54	59.7	増やす	5.7	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
年間来館者数	延べ利用者数	人	H22	25,081	28,298	46,500	15.0%	D
年間貸出冊数	延べ貸出数	冊	H22	69,137	86,366	127,000	29.8%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②社会教育施設の充実	家庭や地域社会の教育力の向上を図るため、地域情報センターとして機能の充実及び情報収集・提供を発信し、地域館として特徴のある図書館づくりの取り組みを行った。
③社会教育活動の充実	読書推進の一環及び市民の利便性の向上を図るため、公民館等を中継点とした貸出本の配本・回収を行っている。特に、来館が困難である地区の貸出利用者へのサービス提供は図書利用の増大につながる。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

平成27年度は図書館移転による3ヶ月の閉館にも係らず、新館開館後は、来館者数及び貸出冊数とも大幅な増加がみられた。このことは、複合施設に移転したことによる新館効果と地域に根ざした企画展及びイベントの開催によるものと考えられる。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

平成28年2月から複合施設に移転し、現在のところ、利用者も大幅に増加している。今後は、複合施設のメリットを生かした図書館運営が必要となる。  
 また、厚狭図書館には寄託された厚狭毛利家文書や県の指定文化財を保有しているので、今後の保存管理や活用について具体的にどうしていくのか検討する必要がある。  
 このほか、厚狭毛利家文書だけでなく、大田家文書等もあり、寄託されたものとそうでないものを明確にしていくことも必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市教育委員会子ども読書活動推進計画(第二次計画)	25 ~ 29	国の新しい基本計画や県の第二次計画に示された子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示す第二次計画を策定する。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

施策 生涯学習推進体制の充実

担当部署 学校教育課

No 15 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	15 家庭や地域社会の教育力の向上
基本方針	誰もが生涯のあらゆる時期において学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習の推進体制の充実を図り、市民の学習成果を地域社会での様々な活動に活かせるシステムの構築を図ります。また、市民の学習ニーズに対応できるよう、社会教育施設の整備・充実を図ります。また、「学校」「家庭」「地域」の連携協力を進め、地域社会全体で子どもの育ちや学びを促進していきます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置校数	—	校	H27	9	9	19	—	
CSコンダクターの学校等訪問件数	—	回	H27	153	153	180	—	
小・中合同の学校運営協議会会議の開催件数	—	件	H28	—	—	3	—	

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

④ 学校教育と社会教育の連携	<p>本市では、従来より地域教育ネットの組織を通じて、学校支援ボランティア等の協力を得て、地域教育資源の活用や開かれた学校運営を展開してきた。また、学校評議員制度も設けて、地域の声を学校運営に反映させる取組も推進してきたところである。今後は、保護者、地域住民、学校、教育委員会が密に連携し、定期的な情報交換・情報共有・協働の推進を図り、地域と一体となった学校運営をさらに発展させていくため、学校運営協議会を指定設置して、コミュニティ・スクールを展開していく予定である。【コミュニティ・スクール運営推進事業】</p> <p>平成27年度からの県の新規事業として、「やまぐち型地域連携教育推進事業」が創設された。これは、県内各市町が実施しているコミュニティ・スクールの運営を支援していくため、各市町にCSコンダクターを1名配置し、県と各市町が情報共有し、連携のうえ、地域と一体となった学校運営をより一層推進していくものである。</p> <p>CSコンダクターの配置に係る人件費や会議参加の旅費、消耗品購入費等は県から全額補助がある。【やまぐち型地域連携教育推進事業】</p> <p>植生小・中学校が平成28年4月1日にコミュニティ・スクールに指定されるのを機に、国の研究指定コミュニティ・スクール導入事業を利用し、加配教員を1名を増員し、小・中学校の基本構想、基本設計段階から学校運営協議会の意見を反映させようとするものである。これにより、学校づくりに構想段階から学校運営協議会がかかわり、地域と一体となった学校運営、教育活動が期待できる。</p> <p>本事業には加配教員の増員と消耗品や講師謝金などの経費で構成されており、加配教員については研究指定で義務標準法により措置される。学校運営協議会委員の研修費、消耗品購入費等は、国からの1/3補助がある。【コミュニティ・スクール導入促進事業】</p>
----------------	--

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

教育委員会では地域と一体となった学校運営を展開していくため、平成27年度に学校運営協議会を学校に設置した。設置校は平成27年度は9校であったが、平成28年度は残りのすべての学校へ設置をした。また、県の「やまぐち型地域連携教育推進事業」を活用し、CSコンダクターを教育委員会に配置し、コミュニティー・スクールの運営支援を行う体制を整えた。さらには、国の「コミュニティ・スクール導入促進事業」を活用し、平成28年度から新たに学校運営協議会を設置する学校の運用支援を行う事業も実施した。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

地域の声を学校運営に反映させる取組は、学校教育と社会教育の連携・強化の観点からも大変重要なことである。まだ始まったばかりの取組であるため、学校・家庭・地域が連携して、地域社会全体で子どもを育てていくという気概を醸成させていくことが必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

少子高齢化が進展していく中で、地域コミュニティの果たす役割は益々重要となってくるため、学校や社会教育課等の関係部署と連携しながら、コミュニティ・スクールを発展させていく予定である。



施策 青少年の健全育成

担当部署 社会教育課

No. 15 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	15 家庭や地域社会の教育力の向上
基本方針	青少年の健全育成を図るため、家庭・学校・地域が連携して、青少年の規範意識や自立心の醸成を図るとともに、ボランティア活動、地域活動等への社会参加を促進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
家庭教育学級数	子どもを健全に育てるために家庭で行う教育のあり方を、計画的、集団的に学習する場の数	箇所	H19.3	5	7	11	33.3%	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
子育て講座開催回数	延べ回数	回	H23	12	12	12	100.0%	A
青少年育成協議会活動回数	実数	回	H21	12	13	13	100.0%	A
青少年育成センター補導回数	延べ回数	回	H20	400	421	400	100.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

① 家庭教育の充実	家庭教育支援事業:家庭教育支援チームを中心に、家庭教育や子育てに関する情報提供、相談対応のコーディネートを行っている。就学時健康診断時に保護者を対象として実施する「子育て講座」及び保護者の子育て支援のために実施する「相談対応業務」が主な活動である。
② 青少年活動の充実	青少年育成協議会運営事業:青少年の健全育成に関する諸事業を実施。主に体験活動を通じて、家庭や地域が子どもに積極的に関わるよう働きかけを行っている。山口県青少年健全育成県民会議の主催事業を推進しており、特に家庭の日については、花火大会や小学校の仮入学時に啓発活動を行っている。
③ 青少年相談と非行防止活動の推進	青少年育成センター運営事業:規則により設置されているセンターで、青少年健全育成事業、相談、補導、環境浄化等を所掌事務とする。157人の補導員による補導を活動の中心とする。 不登校児対策事業:いじめ等の理由で不登校の児童・生徒及びその家族からの相談、学習支援等を行うことにより、学校復帰を図る。社会福祉法人小野田陽光園に業務委託。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

青少年を取り巻く環境が変化する中、青少年の健全育成に係る地域の意識がしっかりと醸成されており、継続的な活動が維持できている。  
 家庭教育支援については、公民館等で行っていた家庭教育学級から、実質的に家庭教育力の向上ないし支援を目指す地域協育ネット事業へシフトした。子育て、家庭教育、子ども同士の遊び等の悩みに対し主任児童員等が相談体制を取っている。就学前検診にあわせて全校で行っている子育て講座では、保護者の不安解消に成果があった。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

少子化、スマホに代表されるような情報化、地域のつながりの希薄化等、青少年を取り巻く環境が大きく変化したことに伴って、ヤングテレホンにおける相談が多様化。従来の少年に対する電話相談から、保護者を大半とする問題解決型の相談窓口となりつつある。アウトリーチによる助言や関係機関との横の連携を必要とするケースが増大。医療福祉、更生保護といった分野、貧困、就学、雇用などの問題とも密接に関係しており、子ども若者支援を内閣府は共生社会政策の一部として捉えている。市役所における窓口のワンストップ化も検討すべきで、且つ、青少年健全育成指導者の育成・確保とともに、子ども・若者支援地域協議会の設立が望まれる。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画	H27 ~ H31	子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、教育・保育・子育てに対するニーズを反映した教育・保育に関する事業を計画するもの。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

子ども・若者育成支援推進法の施行

施策 青少年の健全育成

担当部署 学校教育課

No 15 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	15 家庭や地域社会の教育力の向上
基本方針	青少年の健全育成を図るため、家庭・学校・地域が連携して、青少年の規範意識や自立心の醸成を図るとともに、ボランティア活動、地域活動等への社会参加を促進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
ふれあい相談室で相談を受けた件数	—	件	H25	611	771	目標設定不可	—	
継続登校できるようになった或いは生活に改善が見られた児童生徒数	ふれあい相談室が支援した児童生徒のうち、改善がみられた人数	人	H25	24	42	目標設定不可	—	
少年安全サポーターの学校訪問回数	—	回	H26	220	551	目標設定不可	—	

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

③青少年相談と非行防止活動の推進	<p>さまざまな要因により登校できない児童生徒に対して、学校現場では相談室や保健室登校を促し、学校への復帰支援を行っているが、学校自体に登校することができない児童生徒が増えている現状がある。そうした児童生徒への心のケアを行い、学校復帰を支援する目的でふれあい相談室を設置している。【ふれあい相談実施事業】</p> <p>いじめや不登校が社会問題となっているため、臨床心理士や学校教員OBなどの専門的な知識や経験を有するもので構成する心の支援室を設置し、いじめの解消や不登校児童生徒への支援を行っている。【いじめ・不登校に対する支援の充実】</p> <p>現在教育委員会では、心の支援員や青少年相談員を配置し、支援業務に対応しているが、より困難な事例に迅速に対応していくため、警察官OBを配置し、学校内外の更なる安心・安全な環境整備を図っている。【少年安全サポーター配置事業】</p>

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

小野田地区及び山陽地区にそれぞれふれあい相談室を設置し、学校に登校できない児童生徒の学校復帰に向けての支援や保護者からの相談等に対応している。近年、相談件数や支援が必要な児童生徒数が増加しているが、学校と連携し対応することにより、改善が見られた児童生徒数も増えている。また、平成26年度から少年安全サポーターを配置しているが、定期的な学校訪問だけでなく、いじめ対策委員会やその他学校行事等にも積極的に参加しており、学校からの信頼も厚く、学校、地域、警察とのパイプ役として十分機能している。

なお、山陽総合事務所の建て替えに伴い、山陽ふれあい相談室の設置場所が検討課題であったが、山陽保健センターの2階に常設することとなった。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

近年、医学の発展によりADHD(注意欠陥多動性障害)やLD(学習障害)など医学的に配慮が必要であると診断がされる子どもや複雑な家庭環境等により子どもだけでなく保護者も含めてなんらかの支援が必要な家庭が増加している。こうした状況に適切に対応するためには、学校のみならず関係部署間の連携が不可欠であり、定期的な会議等を通じて情報交換・情報共有をしていく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

さまざまな理由により問題を抱える子どものうち、家庭環境に起因する事案も多くあるため、子どもの支援はもとより、家庭の支援が必要である場合も多い。子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行されたため、各部署横断的に連携のうえ、貧困対策も併せて推進していく必要がある。

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興
基本方針	文化財を愛護する市民意識の醸成を図るとともに、市民誰もが「ふるさと山陽小野田」に愛着を持ち誇りを感じるまちをつくるため、文化財の保護・継承に努め、文化財を生かしたまちづくりに取り組みます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
産業遺産・文化財や伝統文化・芸能の保護と継承に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	51	57.9	増やす	6.9	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
ふるさと文化遺産登録件数	実数	件	H20	0	3	4	75.0%	B
市指定文化財数	実数	件	H20	24	25	26	50.0%	C
歴史民俗資料館入館者数	延べ人数	人	H22	5,976	5,605	増やす	△ 371	C

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①文化財の保護・継承	<p>「ふるさと文化遺産」の登録: 評価が厳選される指定文化財以外にも、地域の財産として親しまれ大切にされている文化的財産は多くあり、一定の価値づけを行うことで、市民が誇りをもって広く紹介し活用を図ることが可能となる。本制度を通して、そうした価値づけを行い、市民のアイデンティティ確立とあわせ、まちづくりに寄与する取組をすすめる。</p> <p>文化財の指定・保存: 指定・未指定文化財の適切な保存・活用を図るため、文化財の保護措置をとるほか、所有者等への管理補助・標柱看板等を設置する。</p> <p>文化財愛護意識醸成のため、歴史民俗資料館では定期的に館内収蔵資料や県埋蔵文化財センター資料を利用した企画展を実施。</p>
②文化財の活用	<p>平成23年末に地元市民により発見されたハマセンダン(木)の周囲5.2mは日本一と推測される。平成25年6月市指定文化財に認定され、樹木医の診断、説明板設置や保護措置を実施。28年度には、観賞のための環境整備を行う。</p>

**(4) 施策の取組内容の成果とその要因**

ふるさと文化遺産登録制度を設けて、現在、3件を登録。地域に親しまれているストーリーを含む文化的財産の価値付けが出来た。  
 歴史民俗資料館では常設展だけではなく、企画展の開催を始めたところ、多くの来場者が訪れるようになった。平成27年度は、特別企画展も開催。

**3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性**

**(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題**

文化振興ビジョンにもあるように、文化財の今日的活用として、文化財の観光資源化を図るとともに、ふるさと文化遺産を学校や公民館での学習に活用し、一層の愛護意識の醸成に努める。  
 歴史民俗資料館は、地域文化の発信拠点であり、市内外の来館者が本市の文化的特徴を分かり易く理解できる施設であるべきだが、展示内容が小野田地区に偏っており、山陽地区資料を見ることが出来ない状態。また、築35年を経過し老朽化が著しくEVも既存不適格である。収蔵庫も一杯であり、館のリニューアルをする必要がある。山陽地区の文化財も一元管理し、収蔵・展示を行うための増床をはじめ、ギャラリースペースの新設、入館し易い施設とするためのレイアウト・内装の変更を行いたい。新たな収蔵庫を含む建設費用に加え、内装に多額の経費を見込むが、財源の確保が課題。併せて、文化財を活用したまちづくりのため、学芸員資格者の採用等、人事財政両面からの措置も望まれる。  
 皿山の里、勘場屋敷の整備検討が進まなかった。窯業と干拓の歴史を象徴する史跡であり、その保存とともに活用方針を具体化したい。

**(2) 関連する個別計画**

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市文化振興ビジョン	H24 ~ H33	第一次総合計画の施策に「芸術文化の振興」・「文化財の保護・継承」を掲げており、それを実現するための方針を具体的に示している。
	~	
	~	

**(3) 施策を取り巻く状況**

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

経産省による近代化産業遺産制度 H19～  
 文化庁による日本遺産制度 H27～

施策 芸術文化の振興

担当部署 文化振興課

No. 16 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興
基本方針	地域の特色ある芸術文化活動を支援するとともに、質の高い芸術文化に接する機会の提供や環境の整備を進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
文化施設の整備に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	49.0	55.3	増やす	6.3%	A
芸術文化活動の振興に関する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	47.0	53.0	増やす	6.0%	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
文化会館利用者数	催し観覧者を含めた年間入館者数	人	H20	44655	55439	54000	115.4%	A
きららガラス未来館入館者数	講座体験利用者数を含めた年間入館者数	人	H21	9272	13770	13000	120.7%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①芸術文化を育む環境づくり	芸術文化を育む環境づくりとして、芸術文化の基盤となる文化施設(文化会館、きららガラス未来館)の整備、充実を図り、同時に市民文化活動の振興や豊かな感性の養成、新たな文化の創意を目的に文化事業の企画運営を行う。具体的な実施事業内容は、全市民を対象にした山響コンサートの開催やさまざまな部門の芸術活動を一同に発表する山陽小野田市民文化祭などを実施している。
②芸術文化活動の推進	市民の自発的な芸術文化活動の活性化を図るため、特に代表的な事業としては、現代ガラス展の開催がある。そのほかには、小学6年生を文化会館に招いての日本の伝統芸術の鑑賞会、中学校を対象としたアーティスト出前コンサート、20年以上の歴史を持つ一般参加によるピアノマラソンなどを実施している。また、文化協会、竜王伝説保存会や市内学校関係の文化団体の育成や支援を行っている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

事務事業で設定している目標指標の進捗状況を見ると、文化会館入館者数及びきららガラス交流館ともに基準年に対しては目標を上回っている。しかし、年次別で推移を検証すると、漸次増加はしておらず、基準年の翌年に目標を達成して以降は、小さな増減を繰り返している。基準年の後に企画した事業の効果は認められるが、さらに高い目標を達成するには、新たに質と集客のバランスが取れた魅力的な企画を検討する必要がある。また、目標としている入館者数は、開館していることが、必要条件である。館の設備故障により、閉館せざるを得ない事態にならないように館の適切な維持管理を行うことが重要である。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

芸術水準が高く、かつ集客が見込める事業のためには、多くの予算が必要となる。限られた予算の中で、芸術水準と集客を満たすためには、企画にさらなる工夫が必要である。  
文化会館、きららガラス未来館は、定期的な修繕が必要であるのみならず、突発的な修繕を要する場合もある。また、経年劣化による休館を要する大規模修繕の必要性も生じている。芸術文化の基盤となる文化施設であるため、館の運営や芸術文化を育む環境に支障が生じぬよう修繕が必要である。

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市文化振興ビジョン	H24 ~ H33	第一次総合計画の背景に「文化芸術の振興」を掲げており、実現のための具体的な方針を示している。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

文化会館は、劇場、音楽堂等としての機能を有した施設であるが、館における文化芸術活動は貸館公演が主となりがちである。国においても文化芸術に関する課題として、次の2点を挙げている。

- ①多くの文化施設が劇場、音楽堂等としての機能が発揮されていないこと。
- ②実演芸術団体の活動拠点が大都市圏に集中しており、地方では多彩な実演芸術に触れる機会が少ないこと。

このため劇場等の活性化により、実演芸術の水準の向上を通じて実演芸術の振興を図るため、「劇場等の活性化に関する法律(劇場法)」が平成24年に制定されており、法の趣旨に基づいて主催文化事業の一層の充実を図らなければならない。あわせて、東日本大震災後にはホール吊天井に対する法整備がされ、近々には吊天井の補強も実施する必要がある。

文化会館及びきららガラス未来館ともに休日はイベント等でほぼ利用されており、利用者ニーズは高まっていると考える。今後とも両施設の有効活用を図っていく。



施策 芸術文化の振興

担当部署 文化・スポーツ政策室

No. 16 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興
基本方針	地域の特色ある芸術文化活動を支援するとともに、質の高い芸術文化に接する機会の提供や環境の整備を進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値				

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値				
市民館文化ホール利用者数	年間利用者数	人	H21	45,440	38,281	43,902	0.0%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①芸術文化を育む環境づくり	芸術文化を育む環境づくりとして、市の文化施設のひとつである市民館の施設維持・整備事業を実施。(主に雨漏り対策事業、舞台設備改修事業など)

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

市民館文化ホールは昭和48年に竣工しており、開館以来42年が経過し、施設及び設備の老朽化がかなり進行している。芸術文化を育む環境づくりとして継続的に施設・設備の維持整備に取り組んでいるが、平成6年に開館した文化会館に比べると施設や設備が劣化しているため、市民館の利用者が減少し文化会館の利用者が増加しているものと思われる。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

市民館文化ホールの利用者の利便性向上や安全確保等を行うためには、空調機更新、電気関係設備更新、雨漏り対策工事、舞台・客席関係設備改修、会館美化工事などの抜本的な大規模改修を実施する必要がある。また平成28年10月に提出される耐震診断結果の内容によっては耐震化工事の実施等、診断結果に基づく適切な対応に努めなければならない。

また、文化会館と違った市民館ならではの文化振興の企画を考えることも必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市文化振興ビジョン	H24 ~ H33	第一次総合計画の施策「芸術文化の振興」の実現のため、文化振興施策の方向性を示したもの
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

市内に文化ホールは2つ(文化会館大ホール、市民館文化ホール)あるが、市民館は文化会館に比して規模が小さめで、利用料も低額で、現状でも市民・利用者から一定のニーズがある。

また、市民館は小野田公民館との併設施設であり、小野田地区住民の交流の場としての活用はもとより全市的な利用もあり、今後は大規模改修あるいは建替えの検討も必要である。

県内では、近年建設から20年以上を経過した文化ホールが施設や舞台機構設備を含めた大規模改修を実施している例があり(下関市民会館、宇部市渡辺翁記念会館、県民文化ホールいわくになど)、20年を目安として大規模な改修工事を実施することが必要である。また、東日本大震災後にホールの吊天井に対する安全対策が法整備され、近々には吊天井の補強工事も実施するなど耐震化に努めなければならない。

施策 スポーツ・レクリエーションの振興

担当部署 スポーツ振興課

No. 16 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興
基本方針	心身が健やかで活力のある社会を築くため、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境の整備に努めます。また、市民の自主的なスポーツ活動を促進するため、相談・支援、情報提供の充実、指導者の養成・確保、スポーツクラブの育成などを図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
スポーツ施設の整備に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	49	56.1	増やす	7.1	A
スポーツの振興・普及に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	53	56.2	増やす	3.2	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①スポーツ・レクリエーション施設の充実	安全に利用できる体育施設(12施設)の維持整備を行うことで利用者が生涯にわたってスポーツに親しむことのできる環境の整備を図った。平成21年度より指定管理者による管理を実施し民間の活力とノウハウを活用し市民に対するサービスの維持向上に努めた。
②スポーツ・レクリエーション活動の推進	市民の自主的なスポーツ活動を促進するため、各種教室の開催、指導者の養成・確保などを行った。また生涯を通してスポーツのできる環境づくりのため総合型地域スポーツクラブの支援・育成などを行った。
③スポーツによるまちづくりの推進	高校サッカーフェスティバルやゴルフ協会主催の鉄人ゴルフコンペなど魅力あるスポーツ大会の開催や県内唯一のプロスポーツチームであるレノファ山口によるサッカー教室やプロ野球OBによる野球教室、トップアスリートによるJFAこころのプロジェクト「夢の教室」など多彩なスポーツ交流を促進し、スポーツによるまちづくりの推進に努めた。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・市内体育施設は、夜間・休日等の利用が多く使用が困難になる状況もあったが、学校や民間体育施設の協力で、学校は夕方以降、民間体育施設は休日の大会等で活用させていただくことで利用者の利用促進に繋がった。また指定管理の導入により利用者会議等を通じて要望が把握されソフト面、ハード面での改善が行われている。また施設利用者も年々増加するなどスポーツの環境整備に貢献している。  
 ・地域で誰もが気軽にスポーツを楽しむことが出来るよう市内に2つの総合型地域スポーツクラブが設立され、地域で市民が主体的に参加できるスポーツ環境づくりが進んだ。  
 ・市内体育施設(資源)を活用し様々なイベント(大会)が開催された。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

スポーツ環境を整備する中でハード面では市内体育施設はいずれも老朽化しており、近年修繕箇所が多く利用者に不便をかけている事例もあり、対応が必要である。今後は、市公共施設等管理計画を策定する中で内容を十分精査し、その計画に基づき、計画的に整備することでスポーツ環境を充実していく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進計画	H28 ~ H37	スポーツ基本法第10条の規定に基づく「地方スポーツ推進計画」として位置づけ、スポーツによるまちづくりに関する施策を推進するための計画
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

今後、公共施設のあり方を検討する中でスポーツ施設についても、利用者の意見を考慮しつつ、長期的な視点で検討する必要がある。

施策 スポーツ・レクリエーションの振興

担当部署 文化・スポーツ政策室

No. 16 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興
基本方針	心身が健やかで活力のある社会を築くため、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境の整備に努めます。また、市民の自発的なスポーツ活動を促進するため、相談・支援、情報提供の充実、指導者の養成・確保、スポーツクラブの育成などを図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
市民館体育ホール利用者数	年間利用者数	人	H21	20,798	18,818	16,477	0.0%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①スポーツ・レクリエーション施設の充実	スポーツに親しむことのできる環境整備のため、市民館体育ホールの施設維持・整備事業を実施。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

市民館体育ホールは昭和45年に竣工し、45年が経過しており、施設及び設備の老朽化がかなり進行している。継続的に施設・設備の維持整備に取り組んでいるが、特に雨漏りについては大規模な調査と改修が必要となっている。  
また、近年の人口減少や少子化により、団体スポーツによる利用の減少が考えられる。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

市民の生涯スポーツを推進するうえで体育施設は欠かせないものであり、今後も継続的に適切な施設整備を行う必要がある。また、近年の人口減少や少子化を鑑みたとき、今後のスポーツ施設のあり方について検討することも必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進計画	H28 ~ H37	スポーツ基本法第10条の規定に基づく「地方スポーツ推進計画」として位置づけ、スポーツによるまちづくりに関する施策を推進するための計画
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

市民館体育ホールは小野田公民館との併設施設であり、公民館クラブとしての利用も多い。市民館としての利用としては、企業や福祉施設等の大規模なまつりや、選挙時の開票所としての利用などがあり、一定のニーズがある。今後、公共施設のあり方を検討する中で、スポーツ施設についても、利用者の意見を考慮しつつ、長期的な視点で検討する必要がある。